

暴風警報・大雨警報発令時及び積雪時の登下校について

このことについて次のように対応いたしますので、御家庭においても御協力をお願いいたします。

1. 暴風警報・大雨警報が発令されたとき

- (1) 登校前(午前6時)に「暴風警報」・「大雨警報」が発令されている時は、原則として休校とします。
- (2) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、原則として授業を行いますので、状況を見ながら登校させてください。

用水・河川・橋・道路・崖などの状況から、保護者が登校させることが危険と判断された場合は、その旨を学校まで連絡してください。欠席・遅刻扱いにはなりません。

- (3) 登校後、警報が発令された時は、スクールバスの連絡調整を図り、教育委員会と相談のうえ、原則として下校させます。この場合、マチコミ等で、下校予定時刻を連絡いたしますので、スクールバス停留所か、学校まで出迎えをお願いします。

2. 積雪や道路凍結時、または大雪警報が発令された時

- (1) 学校長と教育委員会の判断で休校することがあります。積雪状況、スクールバスの運行の可否をできる限り把握し、午前6時頃に決定し、午前6時30分頃までに町内放送やマチコミでお知らせします。
- (2) 登校後、雪が激しく降り下校が危険になると思われる時は、速やかにスクールバスの連絡調整を図り、学校長と教育委員会との判断で帰宅させます。その時は、マチコミ等で下校予定時間をお知らせします。

3. その他

町内各地の状況が異なる場合が予想されます。子どもの安全を第一と考え、登校するのに危険な状況であると保護者が判断された場合は無理をせず、その旨を学校に連絡して自宅待機させてください。

